

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		第108回(平成28年度第2回)川西市建築審査会		
事務局(担当課)		都市政策部 まちづくり指導室 建築指導課		
開催日時		平成29年2月2日(木)午前10時30分～午前11時20分		
開催場所		川西市役所 5階 502会議室		
出席者	委 員	池田敏雄 木多道宏 高常舞 清水光恵 柏樹容子		
	その他			
	事務局	萩倉課長、河内課長補佐、臼杵主査、森本技術員		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1. 議題 ・議案第1号 敷地等と道路との関係に係る許可について ・報告第9号～第13号 敷地等と道路との関係に係る許可における 包括同意について 2. その他		
会議結果		・議案第1号 同 意 ・報告第9号～第13号 了 承		

審 議 経 過

開 会	(第108回 建築審査会の開催を宣言)
事 務 局	本日は、平成28年度第2回目の建築審査会となります。 (本日の審査会は5名の委員の出席があり、会議は成立していることを報告)
議 長	本日の議題は、「議案」として、「敷地等と道路との関係に係る許可について」が1件、「敷地等と道路との関係に係る許可における包括同意の報告」が5件を予定しています。ご審議のほどよろしくお願ひします。
議 長	本日は、個別案件が1件、報告案件が5件ございます。 それでは、議案 第1号について、事務局より説明をお願いします。 (議案第1号について説明)
議 長	説明は終わりましたが、何かご質問はございませんか。
委 員	整理番号「I」の許可基準になるのであれば、構造を準防火仕様にするように許可条件を付けなくてもよいのですか。
事 務 局	この資料では記載されていないですが、許可条件となりますので許可書には記載します。
委 員	備考欄の第1～3の理由に衛生上のことについて記載がないですが、よいのですか。
事 務 局	記載はされていませんが、雨水・汚水ともに適切に排水されています。
委 員	申請地西側の法第42条1項1号道路までの距離は何mですか。
事 務 局	本申請において測定はしていません。本申請においては、距離的に近い方で決めています。
委 員	常に使う方を接する道路とした方がよいのではないですか。
事 務 局	申請地の門の位置は道・空地の東よりに計画されているので、申請ど

おり普段から法第42条1項2号道路を使っています。

委員 接する道路は申請者が決めているのですか。

事務局 本申請のように近い方にする場合や広い道路等状況に応じて判断しています。

委員 現状の道・空地は幅員が狭いが、後退すると2.85m程度まで広がるということですか。

事務局 そのとおりです。

委員 申請地の南側には何がありますか。

事務局 畑があります。

委員 がけ地の時は一方後退になるのですか。

事務局 がけ地であれば一方後退になります。

議長 他に質問はありませんか。無いようでしたら、議案第1号について同意してよろしいか。

委員 「異議なし」

議長 それでは、議案第1号について同意いたします。

続いて、報告第9号～第13号について、事務局より説明をお願いします。

(報告第9号～第13号について説明)

議長 説明は終わりましたが、何かご質問はございませんか。

委員 報告第11号は、なぜ2重線の中心を幅員としているのですか。本来は縁石の内面又は外面に合わせると思うのですが。

事務局 当該地には側溝があり、側溝の底面の中心に境界プレートがあるため、幅員をその位置にしています。

委員 報告第12号で、指定建蔽率が60%となっているのに、許容建蔽率が70%となっているのはなぜですか。

事務局 申請地は2つの道路に接しており、角地の緩和を適用しているので建蔽率が10%緩和されています。

委員 他の報告についても、建蔽率・容積率の増減がありますが、同じような理由で記載が違うのですか。

事務局 そのとおりです。容積率に関しては前面道路の幅員による容積率制限があるため、指定容積率と差異が生じます。

委員 包括同意適用範囲第4号で後退がないのはどういうことですか。包第3号と包第4号の違いは何ですか。

事務局 申請地は、前面の道・空地の幅員が4mあり、後退が必要ありません。その場合でも、敷地から道路に至るまでの道・空地の幅員で4mに満たないところがあれば包第4号になります。逆にすべてで4m以上あれば包第3号になります。

議長 他に質問はありませんか。無いようでしたら、報告第9号～第13号について、了承してよろしいか。

委員 「了承」

議長 本日の報告について全て終了しましたが、その他として何か、事務局から何かありますか。

事務局 (事務連絡)

議長 本日の議事録署名委員は、私と木多委員にお願いいたします。それでは、本日の審査会をこれで終了いたします。

(閉会 午前 11時20分)